

## 「広報ざま点字版」の配布

障害のある方へ市の情報を届けるため、「広報ざま点字版」の配布を8月1日号から開始しました。

配布を希望する場合は問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ専用電話 ☎046(252)8684

担当秘書広報課 ☎046(252)8321 FAX046(255)5090

## 子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

### 「こどもの人権110番」強化週間に 電話相談・LINEじんけん相談受付

横浜地方法務局と神奈川県人権擁護委員連合会では、以下の通り相談を受け付けています。

日時 8月23日(水)～29日(火)8:30～19:00 (土曜・日曜日は10:00～17:00)

内容 学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもに関わる心配事や困っている問題

相談方法 ☎0120(007)110 (無料) に電話または2次元コードよりLINEじんけん相談

担当人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220



LINE

じんけん相談

## 子育てマネー講座

### 子育て世代のお金のやりくりのヒント

金融機関に17年間勤務後、金融教育実務家として活躍する高木典子さんが、子育て世代のお金の疑問について、分かりやすく伝える講座を開催します。

日時 9月24日(日)15:00～16:30

場所 ハーモニーホール座間大会議室

対象 子育て中の方、これから子育てをする方

定員 30人 (申込順)

保育 無料 (2歳～未就学児。10人程度 (申込順))

申込 9月15日(金)までに市LINE公式アカウントから申請、電話または直接担当へ

担当こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX046(255)3550



講師 高木典子さん



LINE申請

## 親と子が共に育つ教室

### Afterコロナ?子育てを楽しむコツ

日時 9月28日～12月7日 毎週木曜日 (11月23日を除く) 10:00～12:00 (全10回)

場所 市公民館

内容 子育てに役立つ講義・ワークショップ

対象 幼児を持つ保護者

定員 18組 (多数抽選)

費用 無料 ※実習費は実費。

保育 1人500円 (10回分)

※9月21日(木)10:00～11:00保育説明会。

申込 9月10日(日)までに電話または直接担当へ

担当市公民館 ☎046(255)3131 FAX046(252)2776

## くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## 令和5年度消費生活講座

### 終活なるほど教室 初めの一步

暮らしに役立つ知識や情報を提供する講座を開催します。

日時 9月6日(水)15:00～16:30

場所 市役所5階5-1会議室

内容 ●終活って何?いつから始めたら良いの?考えるポイントは?

●エンディングノートと遺言

●終活とは誰かに託す心づもり

講師 神奈川県金融広報アドバイザー 山口章子さん

定員 65人 (申込順)

申込 9月4日(月)17:00までに氏名・住所・電話番号 (連絡先) を電話またはファクスで担当へ

担当市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220

## 住宅リフォーム補助

地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を目的とした住宅リフォーム補助制度の申請を受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 対象要件

市に住民登録のある人が所有・居住する住宅 (共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分) で、次の項目全てに該当するもの

- 市税を滞納していない
- 市内に本店・本社がある業者が行う工事
- 他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
- 着工予定の工事 (着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)
- 令和6年3月27日までに工事完了書類が提出できる
- 工事費が10万円以上 (税抜き)
- 昨年度および今年度第1回目(5月募集)のリフォーム補助を受けていない

補助金額 5万円

募集件数 55件 (多数抽選。抽選日は10月4日(水))

申込 9月5日(火)～19日(火)に市役所4階都市整備課で配布する補助金交付申請書 (市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し (施工業者の名称・所在地・電話番号の記載があるもの)、住宅の現況写真 (住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの) を直接担当へ

※1業者の申請枠は5件まで。

### リフォーム例

浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム	対象	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)
給排水衛生・換気・電気・ガス設備工事	対象	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁・基礎補強など)
オール電化住宅工事	対象	スマートハウス関連設備工事
屋根のふき替え・塗装・防水工事	対象	防音工事(天井・壁・サッシの改修など)
外壁の張り替え・塗装工事	対象	門扉・塀(フェンスなど)・ブロック塀改修
部屋の間仕切りの変更工事	対象	床面積が変更となる工事(増・改・減築)
床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事	対象	外周関係(外構など)の工事
床材・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事	対象	電化製品(エアコン、照明器具、暖房器具など)、給湯器などの購入費用
ふすま紙・障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しも含む)	対象外	消火器の購入費用
雨どいなどの取り替え・修理	対象外	ハウスクリーニング
建具や開口部の取り替え・新設工事	対象外	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)	対象外	害虫駆除
他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事	対象外	

担当都市整備課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550

## 木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

日時 9月30日(土)9:30～16:00

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

場所 東地区文化センター1階第2集会室

相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

持物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

申込 9月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

### 相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1 (上限5万円)

改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1 (上限5万円)

耐震改修工事を実施する方 現場立会い費用の2分の1 (上限3万円) と耐震工事費用の2分の1 (上限50万円)、一定の収入に満たない場合は20万円加算 + 市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当都市整備課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550